

当面の中小企業対策に関する要望

平成28年6月30日
全国中小企業団体中央会

わが国経済は、輸出型大企業を中心に企業の経常利益が過去最高の水準にあるなど好調に推移してきたが、中小企業にはこの経済の好循環のサイクルが波及しているとは言い難く、加えて、英国のEU離脱決定に伴う円高・株安の動きや熊本地震等の影響により、減速が強く懸念されるなど先行きの不透明感が増している。

経済再生の道筋を左右する極めて重要な時期にあつて、中小企業の事業収益が確実に向上するよう、下記事項の実現を求める。

記

I. 中小企業の経営力強化対策の拡充

1. 果敢な景気対策の実施

英国のEU離脱の動きに伴う円高の加速化等による中小企業への悪影響を緩和するため、果敢な景気対策を講じて頂きたい。

- (1) 政府・日銀は、国内外で政策協調を強力に推進し、あらゆる手段を講じ、円相場を日本の実態経済に合ったものとする事。
- (2) 内需拡大を図るための「経済対策」を実施すること。

2. 中小企業等経営強化法の執行力の大幅な強化

中小企業等経営強化法の施行に当たっては、中小企業の本業の業績向上と事業の継続・承継の加速化に繋がる総合的かつ具体的な支援措置を講じて頂きたい。

- (1) ものづくり・商業・サービス業等の付加価値化の道標となる「事業分野別指針」の策定業種を大幅に拡大し、策定後も業界の声を踏まえた見直しを行うこと。
- (2) 普及啓発、人材育成等を担う「事業分野別経営力向上推進機関」の自主的な取組を後押しするよう、同機関の運営体制を整備・強化すること。
- (3) 特許等の知的財産を最大限に活用するなど業種別の高付加価値化を図る施策を拡充すること。
- (4) 多くの業種を抱える中小企業団体中央会が「事業分野別経営力向上推進機関」と連携し、各事業分野別にきめ細かく生産性の向上、事業承継等の支援が十分できるよう、連携組織対策推進事業の予算を安定的に確保・増額すること。

3. 取引条件の改善

中小企業をつくり出す製品・サービスが正しく評価され、その価値に見合った「適正な価格」が支払われる取引慣行を定着させて頂きたい。

- (1) 取引先企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁が行われるよう、先の「政労使合意」を踏まえた取組を加速化すること。
- (2) 価格交渉や見積もり提出の際に必要なノウハウをまとめたハンドブック等の浸透を図り、親事業者との価格交渉力の強化を図る支援を拡充すること。
- (3) IT を利用した企業間の取引関係の構築に当たっては、中小企業の知的財産等が流失することのないよう、データ流通のセキュリティの強化を図ること。
- (4) 裁量制の導入等独占禁止法の課徴金制度の見直しに当たっては、中小企業にも配慮した透明性かつ公正性を確保した制度とすること。

4. 観光地づくりと海外展開の推進

人口減少が加速する中、海外展開支援と国内投資促進、インバウンド拡充と国内観光促進等を互いに結びつけるなど、包括的な地域のまちづくりを推進して頂きたい。

- (1) TPP の速やかな発効を図るとともに、その影響を注視しつつ、中小企業が率先してグローバルなバリューチェーンに参画できるよう、新輸出大国コンソーシアムの専門家増員等により、TPP の利活用の強力かつ迅速な推進を含め、中小企業の海外展開を積極的に支援すること。
- (2) ものづくり、飲食・小売業、運送業、旅館業、医療・健康等のサービス業、農林水産業などの事業連携を通じて、観光資源の付加価値化を図ること。
- (3) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、中小企業の受注機会の拡大と観光振興等を推進すること。

5. 安定的な金融機能等の強化

「経営者保証に関するガイドライン」の活用を含め事業性評価融資を推進するとともに、危機時における万全な資金繰り支援等を継続して頂きたい。

- (1) 不動産担保や個人保証に過度に頼らない成長資金の供給を更に推進していくこと。
- (2) 英国のEU離脱決定に伴う急激な円高等世界経済の景気減速の影響を受ける中小企業、また、熊本地震や自動車メーカーの一部生産停止の影響により業況が悪化している関連中小企業に対して、政府系金融機関による「セーフティネット貸付」等の機動的な金融支援と万全な雇用対策を行うこと。
- (3) 中小企業の事業のライフステージごとに生じる特有リスクに柔軟に対応できるよう、セーフティネット機能（信用保証制度）を維持・強化す

ること。

- (4) 世界市場で存在感を示すグローバルニッチ企業及び地域の中核となる中小・中堅企業、中小企業組合や地域資源を活用する企業連携体を支援するための商工中金による融資制度等を拡充すること。

6. 人材確保策等の充実

中小企業の事業活動が停滞することなく持続的に成長するよう、人材確保策等を一層推進して頂きたい。

- (1) 中小企業における若年労働者の人材確保・定着支援策を強化すること。
- (2) 建設業及び物流業などの人手不足の業界に対する積極的な就労支援策を講じること。
- (3) 「同一労働同一賃金」に関する検討にあたっては、中小企業の雇用慣行や労務管理の実態を踏まえ、中小企業に過度の負担にならないよう、十分に配慮して検討すること。
- (4) 最低賃金の設定については、公労使三者が話し合いを通じて法の原則及び目安制度を基にするとともに、地域の経済情勢、雇用動向、中小企業の生産性の向上の進展状況等を踏まえた上で設定を行うこと。

II. 被災地域の復興支援の強化と継続

1. 熊本地震対策の加速化

熊本地震の被災中小企業の経営基盤である当該地域の将来の姿が早期に見えるよう、復旧・復興対策に必要な財政支援を中長期的に講じて頂きたい。

- (1) 組合の共同施設復旧補助金やグループ補助金等は被災事業者のニーズに応じて、継続かつ柔軟に執行すること。
- (2) 九州全域に広がっている風評被害、自粛ムードを払拭するため、安全性に関する正確な情報を的確に国内・国外に発信すること。
- (3) 全国各地で実施される震災復興応援商談会、九州応援物産会等に対して継続的な支援を行うこと。

2. 東日本大震災対策の継続

発生から5年3カ月が経過した東日本大震災をいささかも風化させることなく、真に東北の復興が成し遂げられるまで支援を継続して頂きたい。

- (1) 引き続き切れ目なく、必要な予算措置を講じること。
- (2) 原子力災害の影響による風評払拭及び風化防止対策を強化すること。

3. 防災対応に係るエネルギー施策の推進

自然災害が多発する中、蓄電池等の非常用電源と太陽光発電等の再生可能エネルギーを統合的に活用するなど、中小企業の防災・減災対策や事業継続計画（BCP）と結びつけたエネルギー施策を強化して頂きたい。